



東北大学



2015年8月17日

報道機関各位

東北大学病院

医療法上の臨床研究中核病院に選定

東北大学病院（八重樫伸生 病院長）は8月7日、今年4月に施行された医療法上の「臨床研究中核病院」に選定されました。臨床研究中核病院は、日本発の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い臨床研究や医師主導治験を担う病院として、全国の医療機関から公募され、今回、当院をはじめ国立がん研究センター中央病院、大阪大学医学部附属病院の3つの医療機関が初めて指定を受けました。

東北大学病院では、2012年に東北大学病院臨床研究推進センター：CRIETO（下川 宏明センター長）を設置し、次世代医療の創出のための体制整備を推進してきました。2013年には、厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業の選定を受け、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を果たすため、東北地区におけるネットワークの構築等、臨床研究推進のさらなる強化を進めてきました。今回の医療法上の臨床研究中核病院においては、信頼性の高い研究支援体制、臨床研究や医師主導治験の実績、施設要件等、最高基準の要件が求められ、当院がこれらを満たす医療機関として、全国に先駆けて選定を受けたものです。

当院では今後、高水準の臨床研究実施のための体制強化をさらに図るとともに、我が国における臨床研究の普及のための人材育成を推進し、東北地区における臨床研究の拠点として、社会に貢献してまいります。

（お問い合わせ先）
東北大学病院広報室
電話番号：022-717-7149
ファックス：022-717-8931
Eメール：pr@hosp.tohoku.ac.jp

国内最高水準の臨床研究推進拠点



図：東北大学病院は臨床研究推進センター（CRIETO）を中心に、学内他部局及び東北地区の医療機関との連携のもと、臨床研究推進の拠点としてシーズ探索から企業との連携、治験の実施等、臨床研究に関する一連の流れを担う。

* ICH-GCP（International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Us - Good Clinical Practice）：日米 EU 医薬品規制調和国際会議において合意された臨床研究・治験の遂行に関する国際的な実施基準

厚生労働省発医政0807第4号

臨床研究中核病院承認通知書

医療機関名 国立大学法人東北大学病院

所在地 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

開設者名 国立大学法人東北大学

総長 里見 進

平成27年5月13日付の臨床研究中核病院の承認申請については、医療法（昭和23年法律第205号）第4条の3第1項の規定に基づき、平成27年8月7日をもって、これを承認する。

平成27年 8月 7日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

